

心からの笑顔を求めて、新たな未来へ

名取市震災復興計画 (改定版)

基本方針

平成29年3月

名取市

● 目 次 ●

基本方針編	1
序章 復興計画の策定	2
1. 復興計画策定及び改定の趣旨	2
2. 計画の位置づけと計画期間・構成	2
第1章 復興に向けた課題	5
1. 長期総合計画における名取市の目指す将来像	5
2. 復興に向けた課題	6
第2章 津波への備えの方針	9
1. 沿岸部の復興に向けたまちづくりの考え方	9
2. 沿岸部の土地利用の方針	11
第3章 復興への想いと目標	14
1. 復興への想い	14
2. 復興の目標	15
基本計画編	18
第4章 閑上・下増田のまちの復興に向けた事業方針	19
1. 閑上地区のまち再建の事業方針	19
2. 下増田沿岸部のまち再建の事業方針	22
第5章 復興を牽引する連携プロジェクト	23
1. 閑上と下増田のまち再生プロジェクト	24
2. 産業の速効再生プロジェクト	25
3. 空の道・水の道交流プロジェクト	26
4. 記憶のまちプロジェクト	27
5. 賑わいのまちプロジェクト	28
第6章 復興への取り組み	29
1. 暮らし	30
2. 産業	31
3. まち	32
用語解説	33

基本方針

編

序章 復興計画の策定

第1章 復興に向けた課題

第2章 津波への備えの方針

第3章 復興への想いと目標

1. 復興計画策定及び改定の趣旨

平成23年3月11日に本市を襲った東北地方太平洋沖地震は、我が国観測史上最大規模の地震であり、地震による被害とその後に続いた大津波により、本市沿岸部を中心に極めて甚大な被害を及ぼしました。

名取市震災復興計画（以下「復興計画」という。）は、この震災により大きな被害を受けた市民生活の早期再建をはじめとして、地域の社会的機能や社会経済活動の迅速な復旧と、半世紀にわたり築き上げてきた本市の魅力の回復と拡大など、市民の皆様とともに計画的な復興に取り組んでいくための指針として当初平成23年10月に策定しました。震災から6年が経過し、復興事業の進捗状況等により一部施策の見直しが必要となったことから、基本的な方向性として当初策定の復興計画を踏襲しつつ、下記骨子による改定版を策定することにしました。

<改定の骨子>

- 基本方針編の序章内の計画期間の見直し
7年⇒9年（発展期の2年延長）
- 基本計画編の第5章「復興を牽引する連携プロジェクト」
③の「統合医療で元気プロジェクト」の削除及び⑤に「賑わいのまちプロジェクト」を追加
- 基本計画編の第6章「復興への取り組み」
上記プロジェクトの削除及び追加による主要施策の整理

以下、改定する箇所には下線を引くとともに、改定部分について必要に応じた記載を行うこととします。

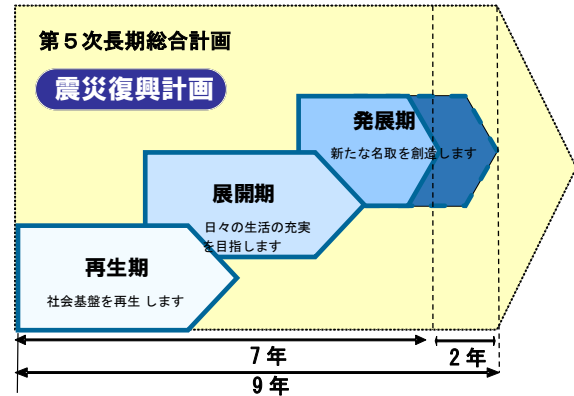
2. 計画の位置づけと計画期間・構成

（1）計画の位置づけ

復興計画は、名取市第五次長期総合計画（平成23年度～平成32年度）の基本構想と基本計画を踏まえ、復旧・復興に関する震災対策の特別計画として位置づけます。

(2) 計画期間

復興計画の計画期間は、当初平成23年度から平成29年度までの7年間としてきましたが、復興事業の進捗状況などから、更に2年間延長し、平成31年度までの9年間とします。さらに、全体9年間の計画期間を次の3期に区分し、復興に向けて、段階的に取り組んでいきます。



●再生期●
社会・経済
基盤の再生

被災者支援を中心に社会的機能や社会経済活動の復旧に集中的に取り組んでいくとともに、将来への展望を拓くビジョンを創っていく期間

●展開期●
日々の生活
の充実

再生期から発展期への移行期間として復旧を完了させ、新たな都市空間の整備など、地域再生に向け、持続可能な都市づくりに取り組んでいく期間

●発展期●
新たな
魅力の創造

さらなる飛躍を目指して、社会的要請に対応した名取の新たな魅力の創造に取り組んでいく期間（2年間の延長）

※（改定部分）

(2) の計画期間は復興事業の進捗状況を考慮し、計画期間（発展期）を平成31年度まで2年間延長するものです。

(3) 計画の構成

本計画は、序章から第3章までの基本方針編と、第4章から第6章の基本計画編により構成しています。

基本方針編

序章 復興計画の策定

本計画の策定の趣旨と位置づけ、計画期間を定めています。

第1章 復興に向けた課題

震災前に本市が目指していた本来の将来像（名取市第五次長期総合計画基本構想）を念頭に置き、市内の被災状況を踏まえて、復興に取り組んでいく上での課題を整理しています。

第2章 津波への備えの方針

津波によって特に甚大な被害のあった沿岸部の復興に向けたまちづくりの基本的考え方や津波対策と土地利用の方針を定めています。

第3章 復興への想いと目標

復興に取り組む想いとともに、どのような暮らしや産業、まちを目指していくのかについて目標を定めています。市とともに、復興の主体となる一人ひとりの市民と事業者、名取の復興を支えていく全ての人々が共有すべき考え方です。

基本計画編

第4章 閑上・下増田のまちの復興に向けた事業方針

壊滅的な被害を受けた閑上・下増田沿岸部のまちの復興に向けた事業方針を定めています。

第5章 復興を牽引する連携プロジェクト

復興への想いと「暮らし」「産業」「まち」の分野別の目標実現に向けて、本市の復興の取り組みを牽引していく連携プロジェクトを定めています。

第6章 復興への取り組み

復興に向けて取り組んでいく主要施策を「暮らし」「産業」「まち」の分野別に体系化しています。主要施策は、再生期・展開期・発展期の段階ごとに実施していきます。

(4) 計画及び事業の推進に向けた取り組み

本計画は、次の3つの考え方で、着実な復興への取り組みを進めていきます。

- ◇進行管理並びに実効性のある取り組みとなるよう、復興計画に合わせた組織体制の見直しを図るとともに、部局横断的な体制による5つの連携プロジェクトのスピード感ある推進
- ◇市民・企業・専門家等の力を生かした事業の推進
- ◇国・県・関係機関・隣接市等との調整

1. 長期総合計画における名取市の目指す将来像

平成22年11月に決定された名取市第五次長期総合計画基本構想においては、名取市の地域特性や魅力を生かしながら、発展への主要課題などに取り組み、目指す将来像「元気創造 これからも名取」の具現化を目指していくこととしています。

名取市第五次長期総合計画基本構想

名取の魅力・特性

- 1 100万都市に隣接し仙台空港が所在する広域交通・交流拠点都市
- 2 水と緑がきらめく自然豊かな環境都市
- 3 数多くの歴史遺産を有する浪漫あふれる歴史文化都市
- 4 多様な産業が集積する産業成長都市
- 5 魅力ある生活空間として、人口増加を続ける元気な都市
- 6 全国レベルの豊富な地域資源を有する魅力満彩都市

発展への主要課題

- 1 だれもが住みたくなる安全・安心で快適な生活環境の整備
- 2 名取の未来を託す心豊かな人を育む教育環境の整備
- 3 人がふれあい、健やかに暮らせる環境の充実
- 4 地域経済の活性化と職住近接型のまちづくりの推進
- 5 風土、地域特性、地域資源を生かした施策の展開
- 6 安定的で堅実な地域経営活動を確立するための、行財政改革と協働の推進

目指す将来像

元気創造 これからも名取

- 誇るべき郷土として、市民に愛着を持たれ、安全・安心でいきいきと暮らすことのできる都市
- 魅力に満ちあふれた活力と交流のある都市
- これからも、そしていつまでもここで暮らしたいという選択される元気なまち

基本目標

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1 健康でいきいきと暮らせる都市の創造 | 4 飛躍を支える都市基盤の創造 |
| 2 人を育て歴史文化が輝く都市の創造 | 5 活力と交流に満ちた都市の創造 |
| 3 安全・安心・快適な都市の創造 | 6 安定的で活力ある都市の創造 |

2. 復興に向けた課題

震災と津波によって、わたしたちは多くのものを失い、ダメージを受けましたが、一方で、日常の避難対策や訓練の重要性、強い絆で結ばれたコミュニティの大切さなどを教訓として学びました。さらに、本市が本来もっていた地域特性や魅力が復興の大きな力になる可能性を再認識し、これらを一日も早く復旧・復興を果たし、次代へ継承していくことが重要であるという想いを強く抱いたところです。以上の点から、わたしたちは、次に掲げる6つの課題を設定し、ふるさと名取の復興に取り組んでいきます。

名取市の被災状況

- ◇震災の発生：平成23年3月11日（金）14時46分
宮城県沖を震源とした震度6強（マグニチュード9.0）の地震発生
- ◇人的被害：市内での遺体収容数 912体、市民の遺体収容数 885体
不明者数 38人
- ◇家屋被害：住宅 13,900棟
非住宅 2,716棟

平成29年2月28日現在

震災で失ったもの ダメージを受けたもの

- ◇尊い人命
- ◇水辺の生活基盤・家屋
- ◇産業基盤
- ◇地域の魅力ある景観や伝承遺産
- ◇心身の健康

震災で再認識したもの

- ◇津波の恐ろしさ
- ◇日常の避難対策や訓練の重要性
- ◇コミュニティの絆の大切さ
- ◇ボランティアをはじめとした支援活動のありがたさ
- ◇地域特性や魅力がもつ可能性

- ① 災害への対応力を高め、健やかで安心感ある暮らしを回復させる
- ② コミュニティの絆を強化し、市民力を結集したまちづくりを展開する
- ③ 産業基盤・地域資源のスピード感ある復旧と事業展開で活力と雇用を創出する
- ④ チャレンジ精神に富んだ連携で、地域の新しい魅力や元気を次代に継承・発展させる
- ⑤ 次代の社会的要請に応え、多世代が安心して暮らす新たな生活舞台をつくる



（新たな課題）

- ⑥ 定住促進と交流人口拡大による賑わいのあるまちを形成する

課題① 災害への対応力を高め、健やかで安心感ある暮らしを回復させる

今回の震災と津波被害は、土木構造物による防御の想定をはるかに超えた災害が起こり得ることや避難訓練など、ソフト面での対策強化の必要性をわたしたちに示しました。

こうした経験を踏まえて、甚大な被害を受けた沿岸部において、生活基盤や産業基盤、自然環境の再生を進める中で、様々な自然災害に対する防災・減災対策を進め、被害を最小限にとどめる取り組みが必要です。

また、沿岸部だけでなく、市全体で震災の教訓を風化させることなく語り継ぎ、防災意識を高めて、日常的に避難対策や訓練に努めることで、生命を守ることを大前提に災害への備えを充実させ、適切に対応できる地域の力を身につけていくことが求められています。

そうした中で、復興に向けた第一歩として、住宅や仕事など、今後の生活の不安を取り除き、心身のダメージや疲れを癒して、健康を保てる環境を取り戻すことが重要です。

課題② コミュニティの絆を強化し、市民力を結集したまちづくりを展開する

応急仮設住宅等での仮住まいから恒久的な住宅へ移行できる環境づくりにあわせて、災害に強いまちづくりを進めながら、互いを支え合うコミュニティ（絆）を強化することが重要となります。

また、わたしたちは、震災発生直後の救援、学校等の施設への避難、不自由な避難所での生活、家族の捜索、がれき撤去などの大きな苦難の中で、隣近所や家族などで助け合うコミュニティの絆の大切さを知り、さらには、ボランティアをはじめとした支援活動のありがたさに改めて気づきました。

この苦難から立ち上がり、復興に取り組んでいくためには、このような市民の力、市外から支えてくれる力が不可欠であり、これらを結集し、生かしていくことが求められます。

課題③ 産業基盤・地域資源のスピード感ある復旧と事業展開で活力と雇用を創出する

復興への道のりの中では、暮らし・産業・まちづくりなどの様々な分野の取り組み課題にタイミングよく、戦略的な展望をもって対応していくことが求められます。

例えば、甚大な被害を受けた閑上・下増田地区の復興のための事業計画の検討と推進、将来の生活設計の見通しが立たず不安を抱えている方々の生活再建支援をはじめ、閑上漁港や水産加工施設、園芸農業施設などを早期に機能回復し、いかに生業の再開や地域経済、活力、雇用の回復につなげていくかが重要となっています。

そのため、復興のための施策・事業を適時適切に展開していくための予算措置や意思決定、地域での合意形成、市民・企業・専門家等との連携、国・県・関係機関・隣接市等との調整などを円滑に行っていくよう、本計画の推進体制を整えていくことが重要です。

課題④ チャレンジ精神に富んだ連携で、地域の新しい魅力や元気を次代に継承・発展させる

本市は、震災によって大きなダメージを受けながらも、豊富な地域資源に恵まれています。これらの魅力・地域特性とともに、仙台空港が所在し、100万都市に隣接する優位性などを背景として、さまざまな活力創造の可能性・潜在力を見直し、新しい価値創造にチャレンジし、名取らしい復興を進めていくことが、新しい元気の創造につながります。

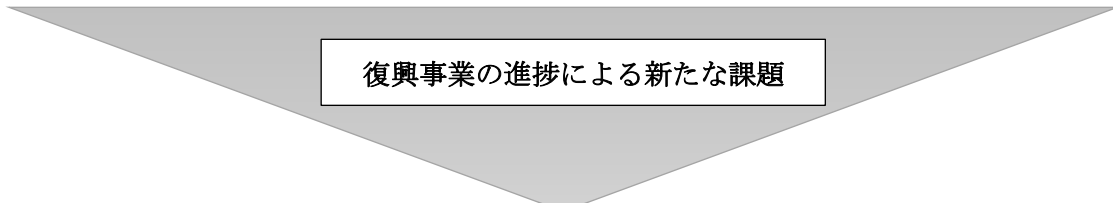
そして、このような取り組みを将来まで持続させ、名取の魅力・元気を次の世代に引き継いでいくことが求められています。

そのためには、農業・漁業・水産加工業などの地域に根付いた生産機能、名取の風土を育む自然環境や歴史文化資源等の観光交流機能など、多様な連携を展開し、未来指向で戦略的に都市機能の導入や集約・連携を進めることで、都市の活力を持続的に高めていくことが重要です。

課題⑤ 次代の社会的要請に応え、多世代が安心して暮らす新たな生活舞台をつくる

わたしたちの未来を拓く復興は、復旧にとどまることなく、基本的な都市の安全性の確保を前提に、居住・企業立地（事業活動）・観光・交流などのあらゆる側面から、市民や市外の住民・企業、そして名取で生まれ育った子どもたちからも選ばれる魅力を創造していくことが重要となります。

特に、復興のためのまちの再建にあたっては、安全対策とともに、多様な世代が生活できる住宅の整備や再建支援、子育て・介護等の社会サービスの再構築、買物や交通などの日常の生活利便性の確保とともに、震災前から課題となっている急速な少子高齢化や地球環境問題など、社会的要請にも対応した取り組みを効果的に進めることで、次代に通用する新たな生活の舞台を創造していくことが求められます。



復興事業の進捗による新たな課題

課題⑥ 定住促進と交流人口の拡大による賑わいのあるまちを形成する

震災から6年が経過いたしました。未だに仮設住宅などにお住まいで震災前の生活を取り戻していない方がたくさんいる状況です。

今後は、現地再建を行った被災市街地復興土地区画整理事業における閉上地区のまちが伝統を継承しつつ定住促進と交流人口拡大を図り、賑わいのあるまちであり続けるよう施策を展開していく必要があります。

1. 沿岸部の復興に向けたまちづくりの考え方

① 住む人に安心感があるまちづくり

- ◇津波を含む自然災害軽減を踏まえた土地利用を行う。
- ◇地震、津波、洪水、液状化、地盤沈下などの自然災害に対する被害の軽減を総合的に配慮した計画とする。

② 名取市全体で考えるまちづくり

- ◇名取市の復興に向けた土地利用は、非浸水地域を含め、名取市の未来を築く計画とする。
- ◇市内の既存ストック（中心市街地、りんくうタウン、丘陵地の団地など）を活用する。
- ◇市内各地区や近隣市町村との連携を強化したネットワーク型の都市を形成する。

③ 土地の記憶を継承するまちづくり

- ◇長い時間かけて形成された自然の地形、地盤、景観を生かす。
- ◇閑上海岸、名取川河岸、あんどん松、広浦、貞山運河、防潮林、居久根（イグネ）などを継承する。
- ◇暮らす人、訪れる人に安心感を与え、生業に、観光レクリエーションに、再び海と共生するまちをつくる。
- ◇夏祭りや社寺など地域の文化やつながりを継承する。

④ 地域・集落の持続性を大切にするまちづくり

- ◇農業、漁業、水産業などそれぞれの未来の夢を描き、その実現に挑戦する。
- ◇極端な人口減少、少子高齢化に伴い地域持続が困難にならない新たな魅力をつくる。

⑤次代の暮らしを見据えた、新たなまちづくり

- ◇市民が満足する中心性をもつコンパクトな都市とする。
- ◇地球環境時代に向けた地域づくりを実践する。
- ◇沿岸部に立地した都市の住民として、海と共存するライフスタイルを求める。

2. 沿岸部の土地利用の方針

(1) 津波対策の方針

名取市は長い間、大きな津波被害がなく、津波に対する認識が十分であったとは言い難い面がありました。今回の津波は、多くの人命・家屋・家財を奪い、経済活動にも甚大な損失を及ぼしました。

この経験から、想定すべき災害のスケールを見定め、これに対応した防波堤などの施設整備、避難や救助活動に役立つ道路・公園など都市基盤施設の整備、緊急時の情報伝達システムの向上、身近な避難場所の計画的整備、コミュニティにおける日常的な避難訓練など、総合的に対策を図ることで、最小限の被害に留めることを目指します。

想定される津波に対し、以下のような多重防御ラインと避難路の確保により対応することを基本とします。

多重防御の考え方

◇1次防御ラインは、仙台湾に数十年から百数十年に一度程度発生している規模の津波（津波防護レベル）への対策で、陸側への浸水を最小限に抑える海岸堤防の強化、名取川河川堤防の強化、並びに自然地形を生かした盛土等で補強した市街地形成によって、津波による被害から人命、家屋等の財産を守り、経済活動を継続させることを目的とする。

◇2次防御ラインは、それ以上の巨大津波（津波減災レベル）で1次防御ラインを越えた場合にも多重的に防御することによって、津波のエネルギーを減衰させ、内陸部への浸水を遅延させ、避難時間を確保して、あらかじめ計画された避難経路等により人命を守ることを目的とする。

また、経済的損失を軽減させるとともに、経済活動の早期復旧が可能な被害に抑えることを目的に、海岸線と仙台東部道路間に、宅地の嵩上盛土・河川堤防の嵩上・道路の嵩上・空港防御堤などを連続配置した計画とする。

このような考え方に基づき、津波の想定規模・堤防の高さ・宅地の地盤高をいくつか設定し、津波シミュレーションを行った結果、2つの防御ラインにより目的とする対策が検証できました。

また、その具体的な位置、高さ、構造は今後国や県と協議し、安全確保について一定の目処を確認することができました。

多重防御の考え方を踏まえ、沿岸部における津波対策の方針を次に示します。

津波対策の方針

①堤防の強化や津波防災機能を備えた道路による多重防御

- ◇海岸堤防、河川堤防を強化する。
- ◇南北道路に津波堤防機能を付加する。

②自然地形の活用や盛土による安全の確保

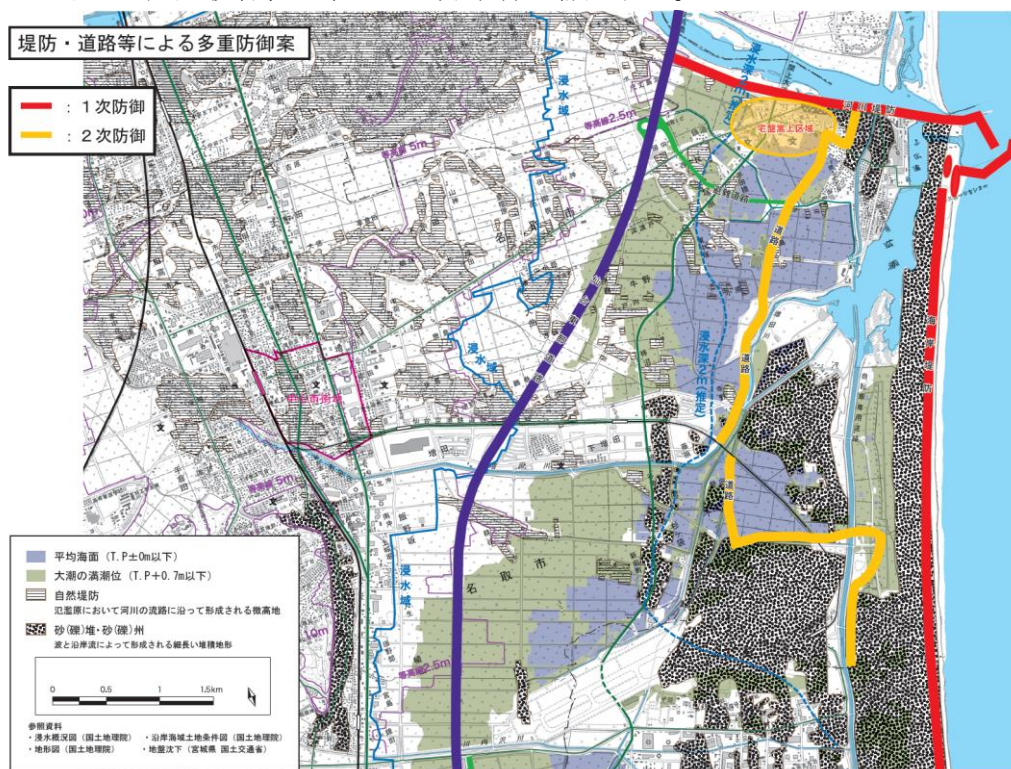
- ◇河川流や海流などにより生み出された自然地形（自然堤防や砂州など）を生かした土地利用を展開する。
- ◇地盤沈下が発生しているため、沿岸域の市街地・集落の復興にあたっては盛土を検討する。
- ◇津波からの安全性を確保するため、盛土や津波回避機能を擁した高床式構造物を検討する。

③避難路と避難場所の確保

- ◇避難場所として、中層建築物や丘状公園を整備する。
- ◇避難場所への多様な避難道路（避難時の交通手段（徒歩／自動車）、複数ルート、沿道建物が倒壊しても通行可能な幅員構成、渋滞を引き起こさない道路容量の確保など）を整備する。

④防災システムの強化と防災教育の充実

- ◇交流人口を含め、安全でわかりやすい避難路誘導のあり方を検討する。
- ◇夜間発災も想定した防災報知システムを配備する。
- ◇子どもへの防災教育、地域での避難訓練を徹底する。



図：堤防・道路等による多重防御案

※ (改定部分)

津波対策の方針③は当初計画では「高台避難場所と避難路の確保」でしたが、「避難路と避難場所の確保」に変更。

(2) 土地利用の方針

沿岸地域の土地利用については、海岸堤防や2次防御ラインの設置を踏まえ、大きく2つの地域に分け、以下の通り設定します。

①地域産業の再生と新たな産業を誘導するゾーン

(1次防御ライン(海岸堤防等)から2次防御ラインの間)

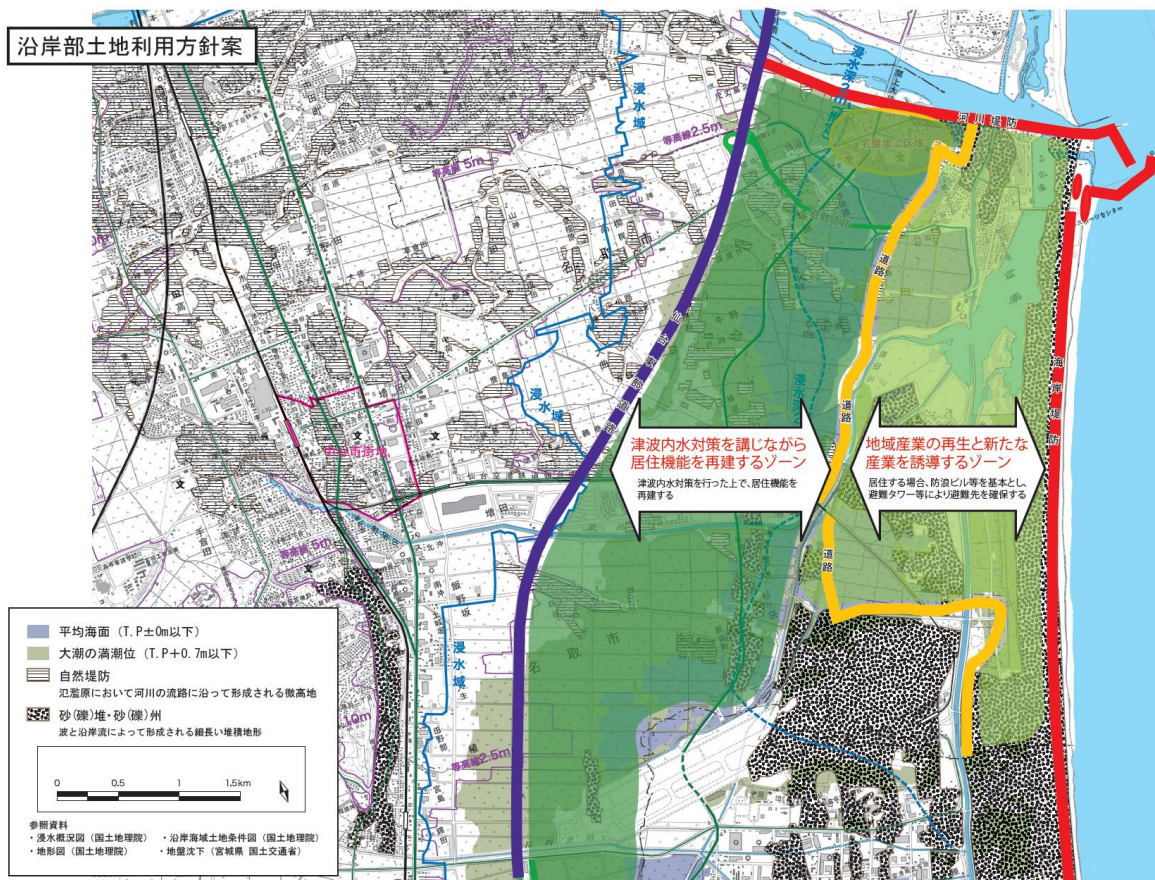
海岸線から2次防御ラインの間のゾーンについては、今回のような津波の場合、津波の流速を抑え、浸水を浅く留めることが困難と想定されるため、基本的には居住を制限します。特に、閑上地区の市街地については、水産業、水産加工業等の地域産業を再生するとともに、新たな産業を誘導するゾーンとします。

また、海岸沿いについては、白砂青松の景観を持続させるべく、市民生活や農業を守る防潮林の再生を目指します。

②津波や内水対策を講じながら居住機能を再建するゾーン

(2次防御ラインから仙台東部道路の間)

2次防御ラインから仙台東部道路の間のゾーンについては、避難対策及び防災システム等の津波対策や、内水対策を施すことにより、居住機能を再建するゾーンとします。

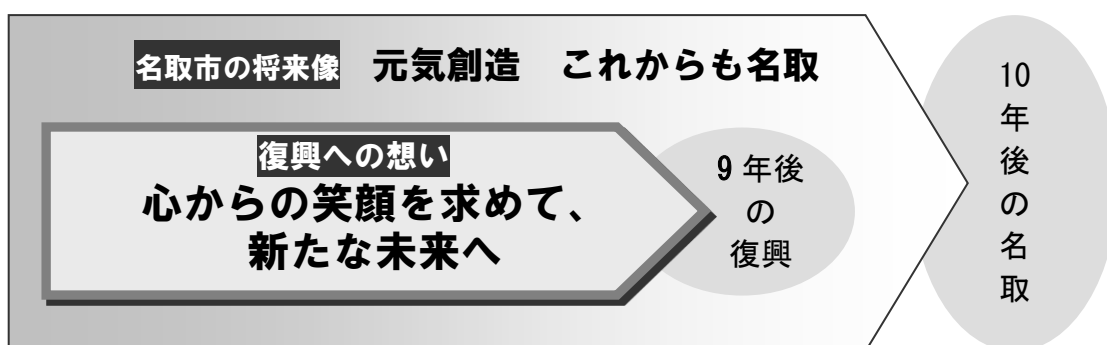


図：2次防御ライン案

1. 復興への想い

復興への課題を念頭において、これから復興に取り組んでいくために、みんなで共有する想いとして、『心からの笑顔を求めて、新たな未来へ』を掲げました。

本市の復興は、この想いを共有して取り組みを進めていきますが、さらにその先では、震災前に定めた名取市の将来像『元気創造 これからも名取』（名取市第五次長期総合計画）につなげていくことを念頭に置いています。



安心して家族と暮らす住まい、誇りをもてる仕事、震災前にあったいつもの生活リズム、隣近所の人々とのありふれたふれあい、受け継がれてきた地域の伝統。そんな“あたりまえ”をひとつひとつ取り戻し、暮らし続ける誇りや明日への希望を実感できる環境をつくり、みんなが心から笑顔になれる日常の回復を目指します。

また、震災は、まちやわたしたちの暮らし、産業に大きな被害をもたらしましたが、被災した地域をはじめ、市民、名取市に関わる様々な人々、事業者や活動団体、行政などが一体となって、震災前よりももっと魅力ある名取の魅力・元気を創造し、未来の子どもたちに自信を持って引き継いでいけるまちを目指します。

2. 復興の目標

復興への想いの実現のために、「暮らし」「産業」「まち」のそれぞれの分野において、復興を成し遂げた将来の名取をイメージし、それを目標に実効性ある取り組みを展開していきます。

復興の目標

- 〔暮らし〕の目標** ① 互いに支え合い、強い絆で結ばれた暮らし
- 〔産業〕の目標** ② 地域資源と仙台空港を生かして集積・連携する産業
- 〔まち〕の目標** ③ 多様な世代が未来を感じて、安心して暮らせるまち

販わいの創出により各目標の実効性を向上

目 標

①

互いに支え合い、強い絆で結ばれた暮らし

暮らし

復興のイメージ

- ◇多くの尊い命とともに大切な財産は失われたものの、暮らしを再建して再び立ち上がった人々の絆や伝統、誇りは健在である。
- ◇地域の問題を自ら解決する力や支え合う絆がしっかりと地域に根付き、互いに見守り合いながら、長く健康を保って、みんなが安心して暮らしている。
- ◇震災を目の当たりにした子どもたちも、まちへの愛着を失うことなく、地域の人々と心を通わせ合いながら、元気に成長している。

目標を達成するための視点

- 震災による心身のダメージの解消と未来の担い手育成
- 家族（個人）の暮らしや住宅の再建支援
- コミュニティの絆の強化と減災に向けた常日頃の取り組み育成
- 個々人がコミュニティとつながるネットワークの構築
- 行政、市民、企業、*NPOの協力体制の構築

地域資源と仙台空港を生かして集積・連携する産業

復興のイメージ

- ◇漁業・水産加工業、農業が機能的に再編・集約・強化され、付加価値の高い地場産品がブランド化されている。
- ◇新たな需要に対応できる産業集積によって企業立地が進み、地域の活性化や若者の雇用に貢献している。
- ◇名取らしい風景や自然環境が再生され、仙台空港と閑上地区がネットワークでつながり、観光・交流が活発になっている。
- ◇新たな地域資源や回遊性のある観光ルートが構築され海浜部への交流人口が増加し新たな産業が地域の賑わいをもたらしている。

目標を達成するための視点

- 閑上の貞山運河東側を産業用地とし、速やかな産業復興に着手
- 地域に根付いた産業の早期再生とさらなる集積・連携強化
- 産業集積の基盤となる設備等の民間活力導入などによる整備
- 名取らしさを感じさせる地域ブランドの確立
- 仙台空港や貞山運河を生かした新たな産業・観光業などの展開
- 地域の魅力づくりと回遊性のある観光の仕掛けづくり

多様な世代が未来を感じて、安心して暮らせるまち

復興のイメージ

- ◇津波対策をはじめ、総合的な安全への配慮がなされた市街地で、安心感を持って暮らしている。
- ◇学校・公民館等を中心とした生活圏で、暮らしを支える施設や道路がバランスよく配置され、快適に暮らしている。
- ◇名取の風土や自然を楽しみながら、高齢者や若い世代とその子どもたちが暮らし、そのライフスタイルが魅力となって、新たに居住が進んでいる。
- ◇海・川・運河・県内随一の集客を誇るゆりあげ港朝市、自転車を生かしたまちづくりなど、選択されるまちとして移住が加速している。

目標を達成するための視点

- 潮風の感じられる、災害に強いまちの構造を確立
- 災害強化に向け、耐震構造の集合住宅等を計画的に配置
- 学校、コミュニティ施設等をまち全体で守る
- まちなかには、徒歩圏内に避難場所（施設）を整備
- 鎮魂のための空間、震災の教訓、復興への道のりを語り継いでいくための空間を確保
- 移住・定住促進のための積極的なまちのプロモーションと施策展開

※（改定部分）

第3章復興への想いと目標については、計画期間の箇所について9年に改定し、「産業」、「まち」の目標に賑わいの創出という視点を加えています。また、まちの目標を達成するための視点の中で耐浪構造から耐震構造へ改定しています。

基本計画

編

第4章 閑上・下増田のまちの復興に向けた事業方針

第5章 復興を牽引する連携プロジェクト

第6章 復興への取り組み

今回の大津波により、壊滅的な被害を受けた閑上・下増田沿岸部について、次の事業方針に基づき関係地権者の方々と緊密な協議・調整のもと復興に向け取り組んでいきます。

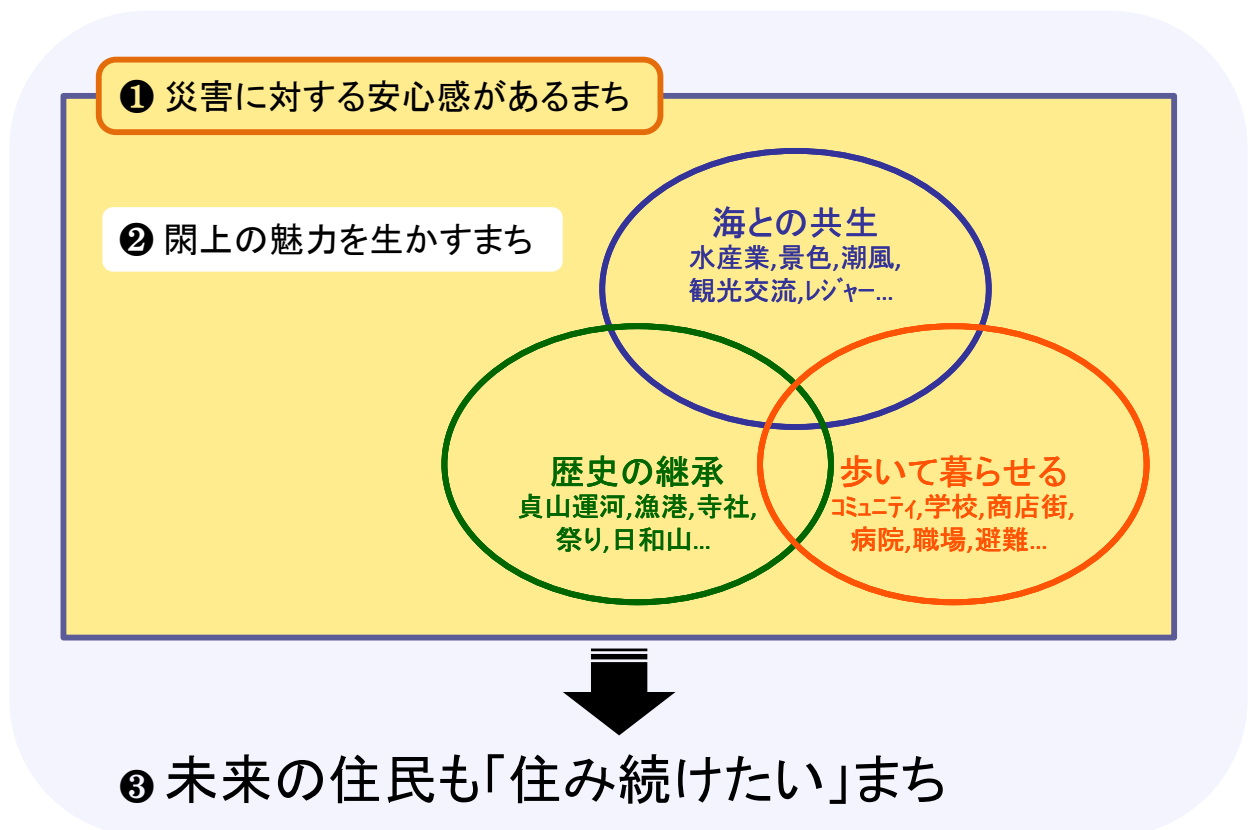
1. 閑上地区のまち再建の事業方針（被災市街地復興土地区画整理事業）

江戸時代より栄える閑上漁港は、全国的にも有名なアカガイをはじめとした仙台近郊の漁港町として位置づけられていました。また、近年では「ゆりあげ港朝市」「サイクルスポーツセンター」「ゆりあげビーチ」など名取市民をはじめ、隣接市町からも多くの人々が来訪する交流の場として、海と共生する街のイメージを形成しています。

今回の津波により壊滅的な被害を受けましたが、津波被害を教訓に災害に強いまちを再構築することはもちろんのこと、地区全体での防災力を高め、安心して暮らせるまちを現地再建していきます。

また、再建にあたっては、これまで培われてきた歴史・文化や地域特性などを後世に継承しながら、魅力あるまちづくりを進め、これまで住んでいた市民はもとより、これから居住を求める方々にも“住んでみたい”“住み続けたい”と選択されるまちを再構築していきます。

地区住民の早期の再建や財産の保全を前提に、現在の位置での被災市街地復興土地区画整理事業を基本としたまちの再建を進めていきます。



●参考：関上地区の土地利用

沿岸部の土地利用の方針及び関上地区のまち再建の事業方針を踏まえ、以下のような土地利用を行っていきます。

①海岸部の土地利用

海岸沿いには、市民生活や地域農業を守る防潮林の復旧を図ります。防潮林の造成は時間がかかることから、条件を整え、市民協働の事業として早期に着手します。

また、堅固な防潮林の造成には真直ぐな根を伸ばせる盛土が求められるため、瓦礫の活用を検討していきます。市民からはコンクリートの海岸堤防でなく、白砂青松を持続できる盛土の要望があることも勘案し、国、県との協議の中で、美しい海岸部の風景を残しながら、地区の安全性を高めていきます。

②2次防御ライン西側の土地利用

震災の津波で被害を受けた関上地区の一部（約56.9ha）を区画整理事業として整備し、そのうち約32haを海拔5mの高さまで嵩上げを行い、安全・安心なまちの再建を図ります。

③2次防御ライン東側の土地利用

2次防御ライン東側については、防災集団移転促進事業に伴い、平成25年12月に災害危険区域に指定しており、非居住地とし、地域産業の再生と新たな産業を誘致するゾーンとして位置づけております。

このエリアの基盤整備に関しては、時間がかかる嵩上げは最小限に止め、土地区画整理事業により、区域内に点在する民有地と防災集団移転促進事業で買い取りした市有地を集約・整序し、道路等必要な都市基盤の整備を行っていきます。

土地利用計画については、中貞山運河西側のうち関上港線北側の関上2丁目付近は、国土交通省管轄の※河川防災ステーション用地と民有地の集約による産業用地として整備し、関上港線南側の関上7丁目地内は、産業用地の整備のほかスポーツグラウンドの整備を行っていきます。

また、中貞山運河東側の関上3丁目及び4丁目付近は、別途事業による水産加工団地の整備を踏まえ、工業用地として整備し、5丁目及び6丁目付近については、震災慰霊碑を中心とした区域を震災メモリアル公園として位置付け、既に整備済みの商業地（ゆりあげ港朝市）周辺と共に整備するほか、今後の企業進出に合わせ、大街区化による産業用地として整備することにより、各種産業の振興を図っていきます。

④田園・集落地区の土地利用

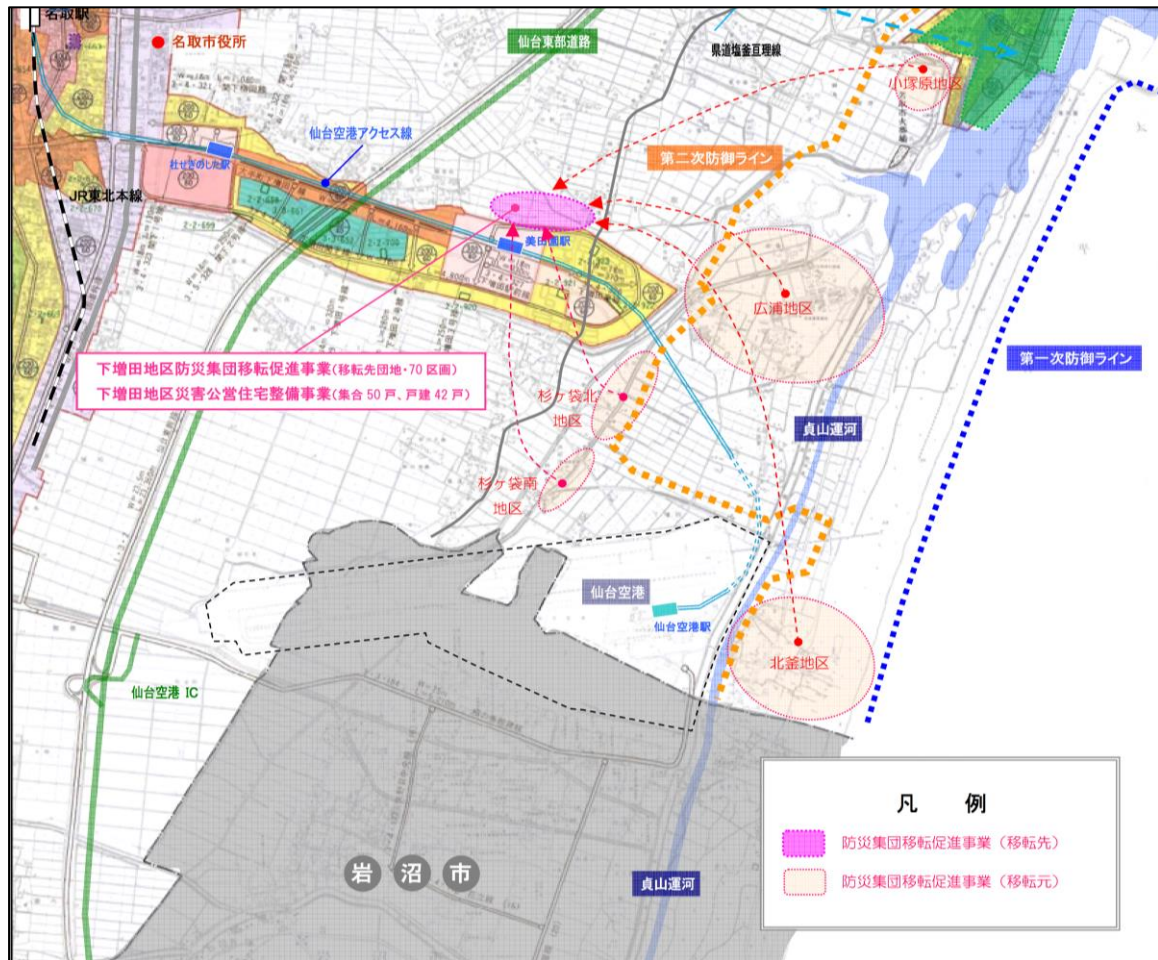
2次防御ライン西側の田園エリアには農家集落が点在しており、これらは主に自然堤防や砂州の微高地に建設されていますが、今回の津波による被害もあります。したがって、ニーズに対応して地盤の嵩上げや施設の耐浪化を施すなど、きめ細かな対策が必要だと考えられます。

また、2次防御ラインの整備に伴い内水氾濫などの課題もあるため、内水排水対策には十分な対策を講じていきます。

2. 下増田沿岸部のまち再建の事業方針（防災集団移転促進事業）

下増田地区は、東日本大震災により甚大な被害を受け、一部を災害危険区域（住居の用に供する施設を建築してはならない区域）に指定しました。下増田地区について「防災集団移転促進事業」によるまちの再建を図りました。

下増田地区 防災集団移転促進事業・災害公営住宅整備事業



図：下増田地区における復興事業

※（改定部分）

基本計画編第4章閉上・下増田のまちの復興に向けた事業方針1. 閉上地区のまち再建の事業方針（被災市街地復興土地地区画整理事業）については、事業が具体化したものはイメージを削除しました。また、事業方針2. 下増田沿岸部のまちの再建の事業方針（防災集団移転促進事業）については、現在の再建状況にあわせた表現に修正しています。

第5章

復興を牽引する連携プロジェクト

復興への想いと3つの目標（暮らし・産業・まち）の実現に向けて、本市の復興を牽引するプロジェクトを定めました。

これは、未来へと希望をつなぐ名取の魅力の再生・復興について、相互補完により、目に見える効果として復興の進捗が実感できる取り組みをパッケージ化したものです。

このプロジェクトは、市が取り組むべき施策・事業の分野横断的な連携や、市民・事業者の方々など、名取の復興を支える全ての人々との連携によって、効果的な取り組みを進めていくための指針となるものです。

また、壊滅的な被害を受けた沿岸地域以外に暮らす市民や、近郊の住民にとっても魅力ある取り組みを進め、相互の交流によって、名取市全体の活力を高めていきます。

復興への想い

心からの笑顔を求めて、新たな未来へ

復興を牽引する連携プロジェクト

① 閑上と下増田のまち再生プロジェクト

まちの再生とともに、子どもたちが元気に育つ環境をつくる

② 産業の速効再生プロジェクト

閑上漁港と水産加工業、農業の再生と新たな企業・技術の戦略的連携を進める

③ 空の道・水の道交流プロジェクト

東北の※ゲートウェイとして、仙台空港・貞山運河周辺の交流拠点形成を進める

④ 記憶のまちプロジェクト

沿岸部の原風景とともに、震災の教訓やまちの記憶、復興の足跡を伝える

⑤ 賑わいのまちプロジェクト

定住促進と交流人口拡大による賑わいのあるまちを形成する

※（改定部分）

基本計画編第5章「復興を牽引する連携プロジェクト」において当初の「③ 統合医療で元気プロジェクト」については、プロジェクトの核となる統合医療センターの誘致を目指してきましたが、事業化が困難と判断せざるを得ず削除します。また、基本方針編第1章の2. 「復興に向けた課題」で新たに設定した課題に対応するため「賑わいのまち」プロジェクトを追加します。

閑上と下増田のまち再生 プロジェクト

● ねらい

まちの再生とともに、子どもたちが元気に育つ環境をつくる

みんなで考える
新しい
まちづくり

コミュニティ
の確かな絆
が感じられる
まちの再生

住み続けたい
魅力ある
まち

沿岸部の復興に向けて、閑上地区では現位置再建のための被災市街地復興土地区画整理事業を推進し、公民館を核にコミュニティを再生していきます。下増田地区では、防災集団移転促進事業を推進していきます。

閑上地区では、子どもをはじめ多様な世代が安心して過ごし、互いに見守り、関わり合える絆を感じるコミュニティを形成するため、まとまったエリアで学校・公民館・子育て支援施設・消防署・公園等を再建します。下増田地区における集団移転に際しても、コミュニティの維持や既成市街地の活用を通じて、安全・快適な生活空間の創出を進めていきます。また、地域防災や安全対策と並行して、子どもたちが元気に遊べる場所を増やし、震災のつらい体験から心を解放し、いきいきとした笑顔で暮らせる環境づくりを進めます。

まちの安全・利便性をトータルに管理する地域情報ネットワークなど、次代を見据えて、住み続けたいと感じるまちの魅力を創出していきます。

● 中心的な取り組み（主要施策）

再生期	◇閑上・下増田のまちの復興に向けた事業の推進（閑上地区：被災市街地復興土地区画整理事業、下増田地区：防災集団移転促進事業）	まち
	◇恒久的な住宅への移行支援 （住宅再建支援、被災地区における災害公営住宅整備等）	暮らし
	◇地区の復興を先導する公共施設の整備 （コミュニティの拠点となる学校・公民館等の再整備）	まち
	◇防災性の高いまちづくりの推進 （地域防災計画、津波被害地区の宅地嵩上げ補助等）	まち
	◇復興に向けた協働のまちづくりの推進 （公民館を核としたコミュニティの再生、復興まちづくりを担う地域住民組織の支援）	暮らし
	◇地域への愛着を育てる教育と将来を担う人材の育成 （子どもたちの海と陸（おか）の体験・遊びの場づくり）	暮らし
展開期 ～発展期	◇生命を守る避難・救援のネットワーク形成	まち
	◇日常生活の魅力を高める環境づくり （次代の居住スタイルに対応した住宅地・商業地）	まち

産業の速効再生 プロジェクト

● ねらい

閑上漁港と水産加工業、農業の再生と新たな企業・技術の戦略的連携を進める

小規模でも、
できるところ
から復興

沿岸部の農地や閑上漁港とともに、全国屈指の味と品質のアカガイ、笹蒲鉾、東北有数の出荷量を誇るカーネーションなどの農水産物や加工品の生産基盤や交通インフラについて、仮設や暫定、小規模でも、必要な安全対策を施しながら、できるところから早期に復興し、内外にアピールしていきます。

拠点化・集約化
による地域
ブランドの確立

沿岸部で大区画ほ場整備や農地の利用集積等により農業の振興を図るとともに、閑上漁港において世界基準の品質管理が可能な市場の導入を進めるなど、仙南地域における拠点港としての機能強化を図り、漁業・水産加工業の振興を図ります。また、震災後いち早く再開したゆりあげ港朝市などを中心に近郊からの集客力を高め、農水産物を生かした“食”の交流を通じて、新たな地域ブランドが生まれるよう環境づくりを進めていきます。

新産業の創造、
企業集積
による
雇用の創出

新たな技術・商品やサービスにより、既存の地域産業との連携によって、新たな価値・ブランドの創造が進むよう、戦略的な企業立地や起業を促進し、さらなる企業集積や雇用の創出が進む好循環をつくっていくことを目指します。

● 中心的な取り組み（主要施策）

再生期	◇閑上漁港の復旧と漁業・水産加工施設の再建支援 (閑上漁港・共同利用施設の復旧、水産加工場の仮設整備、防浪施設等整備への支援)	産業
	◇農業再開への支援 (園芸農業施設の復旧支援、大区画ほ場整備の推進等)	産業
	◇農地の集約と持続的な農業経営体制づくり	産業
	◇戦略的な企業誘致と産業振興支援 (ビジネスプランの公募と支援、産業を担う若い人材の育成)	産業
展開期 ～発展期	◇世界に通用する品質管理による漁業・水産加工業の集積促進 (仙南の拠点港としての機能集約の戦略、仙台空港を活用した輸出産業の展開等)	産業
	◇全国をターゲットにした地域ブランドと観光の充実 (農水産物、加工品を生かした*ブランディング戦略) (朝市や中心市街地の賑わいイベント等と連携した特産品の開発と販路拡大)	産業
	◇中心市街地活性化事業の推進	まち

空の道・水の道交流 プロジェクト

● ねらい

東北のゲートウェイとして、仙台空港・貞山運河周辺の交流拠点形成を進める

東北の観光・交流のゲートウェイとしての戦略的ビジョン

東北の広域的な観光・交流圏の※ゲートウェイ、国際的な交流拠点としての仙台空港周辺の可能性を分析したうえで、貞山運河や広浦及びその周辺、閑上漁港、ゆりあげビーチなどの地域資源を生かした沿岸部活性化の戦略的なビジョンを検討し、民間投資などの多様な力が生かせる環境づくりを進めます。

貞山運河・広浦を中心として空と水辺をつなぐ観光軸

仙台空港を起点として、海浜、貞山運河、広浦などの名取らしい風景と歴史遺産、閑上地区の復興に伴って充実させていく水産・観光の拠点機能を連携させるとともに、空と水辺をつなぐ“道”と観光軸を形成していきます。

空港を起点として活発になる国際観光・交流

海外や全国をターゲットにして、東北圏の地域情報や旅に関わる様々なサービスが充実した※ゲートウェイ機能や、宿泊、健康・※リラクゼーション、海の学習・研究・交流施設など、仙台空港を利用する多くの人々が名取を目的として訪れ、充実した時間を過ごすことのできる観光・交流機能を充実させていくため、民間の事業活動の条件整備や支援等を行ってきます。

● 中心的な取り組み（主要施策）

再生期	◇全国をターゲットにした地域ブランドと観光の充実	産業
	◇戦略的な企業誘致と産業振興支援	産業
展開期 ～発展期	◇自然や歴史遺産等を生かした観光・交流の促進 (※沿岸地域活性化振興ビジョンの策定等)	産業
	◇仙台空港と閑上を結ぶ観光軸の形成	産業
	◇都市の持続的な活力を育てる土地利用の展開 (貞山運河・広浦周辺等)	まち

記憶のまち プロジェクト

● ねらい

沿岸部の原風景とともに、震災の教訓やまちの記憶、復興の足跡を伝える

市民みんなの
力で再生する
沿岸部の原風景

沿岸部の原風景とも言える海浜や防潮林、広浦、貞山運河、増田川などの豊かな自然や歴史遺産は、市民がみんなで、一本一本の木を植えるように復興への想いを込めて、防災機能の強化と一体的な再生を進めていきます。

体験・教訓、
記憶の中のまち
の断片を集め
語り継ぐ交流

津波の体験、追悼の想い、震災前にあった暮らしや風景、まちの記憶を風化させることなく、後世に語り継いでいくとともに、復興の足跡や震災の教訓についての学習と啓発を通じて、災害・防災をテーマとした新たな交流を進めていきます。

災害の正しい
知識と生命を
守る避難行動
を地域に定着

津波をはじめとして、様々な自然災害に対する正しい知識と避難の方法を定着させて、想定外の事態でも、生命を守ることのできる地域コミュニティの力を育て、高めていきます。

● 中心的な取り組み（主要施策）

再生期	◇震災の教訓の蓄積と定着化 (※復興アーカイブズの蓄積、震災メモリアル施設等)	暮らし
	◇被災した地域資源の再生 (海浜や防潮林、祭、広浦・貞山運河等) (自然環境保護・再生に向けた市民活動の支援等)	産業
	◇震災によって生まれた交流や追悼の想いを広げる取り組みの実施 (ボランティア等をきっかけとした幅広い観光・交流、イベント・交流 機会の拡大等)	産業
	◇防災意識の向上と地域防災力の強化 (学校から地区へ広がる防災・減災教育等)	暮らし
展開期 ～発展期	◇閑上・下増田のまちの復興に向けた事業の推進 (震災・津波被害を後世に伝える公園の整備等)	まち
	◇日常生活の魅力を高める環境づくり (まちの面影や愛着を感じる街並み形成等)	まち

賑わいのまち プロジェクト

● ねらい

定住促進と交流人口拡大によるまちづくり

定住の促進

現地再建を行った被災市街地復興土地地区画整理事業等により、閑上地区の伝統を伝承したまちづくりを進めながら、定住の促進を図ります。

交流人口の拡大

閑上の魅力を活用した事業（貞山運河を活用した舟運事業、*かわまちづくり事業、温泉を備えたサイクルスポーツセンター、*みちのくトレイルセンター等）やゆりあげ港朝市などの商業施設の活性化により、交流人口の拡大を図ります。

賑わいのまち

定住の促進および交流人口の拡大により、賑わいのあるまちの形成に努めます。

● 中心的な取り組み（主要施策）

展開期 ～発展期	◇定住促進によるまちの賑わいづくり	まち
	◇交流人口の拡大によるまちの賑わいづくり (*かわまちづくり、*みちのくトレイル、サイクルスポーツセンター)	産業

復興に向けて、「暮らし」「産業」「まち」の分野別の取り組みを効果的かつ実効あるものとするために、施策の方向及び主要施策を体系的に整理しました。

※（改定部分）

基本計画編第6章「復興への取り組み」の「暮らし」「産業」「まち」の分野別の取り組みについては、これまで及び今後の事業取り組み状況（予定）についての記載をしていきます。

1. 暮らし

● 施策の体系 ●

◎：事業完了（予定）、○：事業着手済又は実施中

施策の方向	主要施策	取組み時期			主な 施策分野
		再生期	展開期	発展期	
(1) 暮らしと住宅 の再建支援	1) 暮らし再建の相談と支援	○	○	○	・住宅供給 ・生活再建
	2) 恒久的な住宅への移行支援	○	○	◎	
(2) 心身のケアと 未来を支える 人づくり	1) 心と体のきめ細かなケア	○	○	○	・健康づくり ・保健医療 ・高齢者福祉 ・障がい者福祉 ・学校教育 ・地域の教育力 ・歴史・文化
	2) 学びと成長の環境整備と就学支援	○	○	○	
	3) 地域への愛着を育てる教育と将来を担う人材の育成	○	○	○	
(3) コミュニティ を支える地域 力の醸成	1) 地域集会所の復旧	◎			・地域情報 ・地域防災力 ・コミュニティ ・協働・地域自治
	2) 震災の教訓の蓄積と定着化	○	○	◎	
	3) 防災意識の向上と地域防災力の強化	○	○	○	
	4) 復興に向けた協働のまちづくりの推進	○	○	○	
	5) 新たな社会的課題にチャレンジするまちづくり活動の育成	○	○	○	

※（改定部分）

連携プロジェクトでも記載しましたが、（2）心身のケアと未来を支える人づくりの主要施策に入っていた「特区制度を活用した統合医療センターの誘致」は実施困難なため削除しました。

2. 産業

● 施策の体系 ●

◎：事業完了（予定）、○：事業着手済又は実施中

施策の方向	主要施策	取組み時期			主な 施策分野
		再生期	展開期	発展期	
(1) 地域に根付いた産業の再生と強化	1) 農業再開への支援	○	○	◎	・農業 ・水産業 ・商工業
	2) 農地の集約と持続的な農業経営体制づくり	○	○	◎	
	3) 閉上漁港の復旧と漁業・水産加工施設の再建支援	○	○	◎	
	4) 世界に通用する品質管理による漁業・水産加工業の集積促進	○	○	○	
	5) 商工業・中小企業の事業展開への支援	○	○	○	
(2) 時代を先取りする企業誘致と雇用の創出	1) ※地域産業イノベーションの推進		○	○	・戦略的な企業誘致
	2) 戦略的な企業誘致と産業振興支援	○	○	○	
(3) なとりらしい風土を感じるブランドの確立と観光・交流の推進	1) 全国をターゲットにした地域ブランドと観光の充実	○	○	○	・地域ブランド ・販路 ・観光 ・自然環境 ・交流 ・シティセールス
	2) 被災した地域資源の再生	○	○	○	
	3) 自然や歴史遺産等を生かした観光・交流の促進	○	○	○	
	4) 震災によって生まれた交流や追悼の想いを広げる取り組みの実施	○	○	○	
	5) 仙台空港と閉上を結ぶ観光軸の形成			○	
	6) 交流人口の拡大によるまちの賑わいづくり			○	

※（改定部分）

「賑わいのまち」プロジェクトの追加により（3）なとりらしい風土を感じるブランドの確立と観光・交流の推進の6）交流人口の拡大によるまちの賑わいづくりを追加しました。

3. まち

● 施策の体系 ●

◎：事業完了（予定）、○：事業着手済又は実施中

施策の方向	主要施策	取組み時期			主な 施策分野
		再生期	展開期	発展期	
(1) 災害に強い 都市空間の 創造	1) 災害等廃棄物の処理と適正な活用	○	◎		<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い都市空間 ・交通体系 ・上・下水道 ・公園
	2) 公共公益施設・都市基盤施設等の復旧	○	○	◎	
	3) 消防防災施設等の復旧・充実	○	○	◎	
	4) まちを守る沿岸部の総合的な安全対策	○	○	◎	
	5) 防災性の高いまちづくりの推進	○	○	◎	
	6) 生命を守る避難・救援のネットワーク形成	○	○	◎	
	7) 災害に強いライフラインの構築	○	○	◎	
(2) 復興を支え、 元気を育てる 土地利用の 推進	1) 閑上・下増田のまちの復興に向けた事業の推進	○	○	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な市街地 ・憩いの空間
	2) 都市の持続的な活力を育てる土地利用の展開	○	○	○	
(3) 魅力ある市街 地の形成	1) 地区の復興を先導する公共施設の整備	○	○	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を生かしたまちづくり
	2) 日常生活の魅力を高める環境づくり		○	◎	
	3) 中心市街地活性化事業の推進	○	○	◎	
	4) 定住促進によるまちの賑わいづくり		○	◎	

※（改定部分）

(3) 魅力ある市街地の形成の主要施策に入っていた「賢いエネルギー活用の促進」は事業進捗状況及び今後の見通しを考慮し削除しました。また、4) 「多様な世代や多彩な人材の定住促進」は「賑わいのまち」プロジェクトの追加に伴い「定住促進によるまちの賑わいづくり」に変更しました。

用語解説

NPO

民間非営利団体 (Non-Profit Organization)。営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体の総称。

河川防災ステーション

水防活動に必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸が可能なスペースのこと。

ブランディング戦略

企業や商品のイメージを消費者に浸透させ価値を高めることで、企業力や商品力を向上させる戦略のこと。

ゲートウェイ

国際空港及び国際貿易港など世界に直結した玄関口のこと。

リラクゼーション

緊張を緩めること。くつろぎや息抜き。

沿岸地域活性化振興ビジョン

平成 25 年 3 月に名取市震災復興計画に基づき策定したもので、震災による被害が最も大きかった沿岸地域が、かつての賑わいや活力を取り戻し、これまで以上に魅力的な地域として復興を成し遂げるための迅速かつ集中的に取り組む施策をまとめた実施計画のこと。

復興アーカイブズ

震災発生から復興にいたるまでの記録のこと。

かわまちづくり

東日本大震災により甚大な被害を受けた閑上地区において、名取川等を活用した賑わいのある水辺空間を創出し、地域の復興を支援する事業のこと。

みちのくトレイル

東北地方の沿岸部にトレイルルートを整備する事業。トレイルとは、森林や原野、里山などにある「歩くための道」のこと。

地域産業イノベーション

地域産業において、新しい技術や考え方を取り入れた新たな価値を生み出すこと。